

# 心身障害児の判定・処遇指針に関する 追跡的調査研究

吉 沢 英 子

(関東学院大学)

大 井 英 子

(神奈川県児童医療福祉財団)

孤 嶋 圭 子

(全国療育相談センター)

佐々木 正 美

(小児療育相談センター)

下 田 巧

(全国特殊教育推進連盟)

杉 井 正 二

(中央愛児園)

中 一 郎

(湘南心理教育センター)

林 友 三

(東京都立光明養護学校)

昭和52年度～53年度にかけての調査研究は全国療育相談センターを利用した障害児について、その後の状況及び各地域における対応関係、家族関係の中で、いかに当センターの処遇指針（診断）が生かされているかの実態を明らかにすることに主眼点をおいたものである。その実態をふまえて処遇指針の有効な生かし方を考究することを目的とした。

これらの実態分析の過程で、専門的な機関としての相談のあり方、さらにはコミュニティ・ケアの具体的展開の糸口がつかめればと願っているのである。

以下調査結果について報告するが、継続研究の一部としての中間的なデータ整理であることをおことわりしておきたい。

## I 調査概要

昭和47年センター開設以来52年度末までにかかわりをもった1000ケース余に対し、郵送

による質問紙記入法を行った。調査の設問には、相当の時間を費やしたが、まだ充分とはいいがたい状況のまま実施の段階に入ったため、適確に状況を把握することは困難であった。

前年度の中間報告の際にも述べたところであるが、障害児のライフ・サイクルを踏まえて経年的日常生活上の実態把握は、非常に困難であることを痛感させられている。つまり家族の機能や地域社会の受けとめの状況によって障害児のおかれている場の影響差のデータとしての数計的処理は不可能に近い。そして処遇指針、その前段階の判定を有効に生かすための何らかの手だてを考慮した対応が必要であることは言うまでもない。しかし判定結果にもとづく指導指針を展開しにくくしている要因を明らかにする努力は惜しみなくされなければならないのである。そこで取りあえず、調査の設問の際に、家庭における

家族関係要因、施設、学校などをふくむ地域社会関係要因をその柱として、さらに障害児自身の社会適応状況とあわせ考えて、実態を明らかにしようと試行したのである。

- ①調査期日：昭和53年12月～54年1月20日
- ②調査方法：郵送による質問紙記入法
- ③調査対象：全国療育相談センター開設当初よりの利用者（52年12月迄）当該障害児の母親及びそれに準ずる者
- ④回収率 53年12月～54年1月初めにかけて年賀状をかねて、調査依頼をした。

その際の状況

1081ケースに郵送 1月5日までの時点で転居先不明その他で戻ってきた10ケースを除き（郵便事情の影響で適確に把握できなかった）1017ケースに調査票を送付。

そのうち転居先不明で返送 138 ケース及び死亡通知ケース 8、したがって、925 ケースとなる。その中の有効回答数545ケース。

$$\text{回収率} \frac{545}{925} \times 100 = 58.9\%$$

⑤調査対象者の概況

(a)障害児をめぐって

表1にみられるように6才～9才が43%で最も多く3才～6才が23%となっている。性別では表2の如く男児が68%と多い。現在、養護学校、特殊学級、施設に通所しているもの

表1 年 令 別

項 目	% (実数)
3才～6才未満	23
6才～9才 //	43
9才～12才 //	19
12才～15才 //	11
15才以上	4

表2 性 別

項 目	% (実数)
男	68
女	32

が62%、収容施設に入所している者9%、学校、幼稚園、保育園の普通児と同学級に通っているものは31%という状況で、在宅のままとするものは僅か1%にすぎない。また何れかの手帳の有無や手当の状況についてみると療育又は身障手帳をもっているもの72%と大多数で、手当は、特別児童扶養手当が47%と最も多く、その他市町村の障害児手当金23%、福祉手当が16%となっている。

当該児童の身体的、行動的、知的側面については、身体の発達状況は標準の児童が1/3、やや高いもの1/3という割合を示している。生活面での介護の必要度は、ある程度自立できたり、一部介護を必要とする児童が約60～70%を示している。障害の重複状況は表3にみる如く単独の方が多い。

表3 障害の重複

項 目	% (実数)
単 独 障 害	59
重 複 障 害	24
無回答又は不明	17

当該児の診断を受けた回数は殆んど2回以上、すなわち何種類かの機関、病院を訪れている。当センターでの診断は2回目以上の者が比較的多くなっている。診断名についてみても初回の診断名と再度受けた診断名とが異なる場合が表4にみられる如く57%と過半数となっている。無回答の中にも異なっている場合が多分に含まれている。初回の場合の利用機関は表5にみる如く、病院が圧倒的に多い。現在関係している機関は表6に明らかにされているように、当センターが初回の場合より多く、次いで病院又は個人的クリニック

表4 判定（診断名）種別の初回と現在

項目	回数	
	初回 % (実数)	現在 % (実数)
精神発達遅滞	15	34
ダウン症	6	7
自閉症	11	21
脳性麻痺	19	14
てんかん	4	6
微細脳損傷症候群	0	0
言語発達遅滞	5	3
運動発達遅滞	1	1
聴覚視覚障害	3	3
その他	17	21
診断名なし不明	21	3
無回答	9	14
初回診断名と同じ		28
// 異なる		57
無回答		15

表5 初回の専門機関の種類

項目	% (実数)
病院	62
児童相談所	11
施設	5
保健所	4
全国療育相談センター	4
福祉事務所	3
市役所	1
C. P.を守る会	1
療育センター	4
無回答	5

表6 現在の専門機関の種類

項目	% (実数)
全国療育相談センター	29
病院又は個人クリニック	27
施設	8
児童相談所	4
療育センター	2
学校・教育相談所	3
保健所	1
無回答	26

表7 専門的治療の受診状況

項目	% (実数)
受けている	43
受けていない	33
以前受けていたが現在は受けていない	18
無回答	6

表8 地域別

項目	% (実数)
北海道	3
東北	9
関東(東京を除く)	27
東京	27
中部	30
近畿	1
九州・沖縄	2
無回答	1

となっており、地理的条件も加わり、居住の近くの専門機関にかかわった事がわかる。現時点で専門的治療を受けている者は表7のように43%である。

(b)障害児の親をめぐる

調査対象の親の居住地域状況は表8に示してあるように東京、関東地域が過半数で、次いで中部とくに静岡、石川県が多くみられる。当センターの所在地との関連で当然の結果といえるが、前回報告でも明らかのように、その地域の機関に当センターの理解者がいる場合、口こみによる紹介が影響している事が明らかになっている。いわば地方の関係機関への啓発活動の必要性があるのではないかとと思われる。

親の年齢別は父親は30才代~40才代、母親は30才代前半~40才代前半が多く(表9)学歴はその殆んどが高校卒(父母共に)で、父親の方に大学卒が多くみられる。次いで中学

卒も父母共に20%前後となっていることがわかる(表10)。次に表11に示す世帯主(父親)の職業別は、社員が過半数62%で、平均的な家庭とみることができよう。

表9 年 令

項 目	父	母
	% (実数)	% (実数)
25~30才未満	4	7
30~35 "	13	34
35~40 "	34	36
40~45 "	27	11
45~50 "	13	5
50~55 "	3	3
55才以上	3	2
無 回 答	3	2

表10 学 歴

項 目	父	母
	% (実数)	% (実数)
大 学 卒	28	3
短 大・専 門 卒	3	14
高 校 卒	38	49
中 学 卒	21	22
そ の 他	2	—
無 回 答	8	12

表11 世帯主の職業

項 目	% (実数)
自 営 業	22
会 社 員	62
公 務 員	8
そ の 他	6
無 回 答	1

## II 家族関係要因の前提

障害児をとりまく環境の最も身近な家庭における家族関係について、とくに母親との関連をとりあげてみよう。まず日常生活の世話をする主な立場が「母親」で90%とその殆んどではあるが、「家族以外の人」としているもの6%があげられている。それらはとくに日常の世話を依頼し住込んでいる者である。その主たる世話をする母親の当該児への一日の中の接触時間は「5~10時間」が多くなっているが、8時間程度がその殆んどである。これは障害の種類や程度によっても異なる。父親の場合は3時間程度が多く、障害の

表12 子どもへの接触時間

項 目	父	母
	% (実数)	% (実数)
1~5時間未満	68	8
5~10 "	9	39
10~15 "	3	12
15~20 "	—	10
20時間以上	—	10
全 く ない	5	3
無 回 答	15	18

状況との関連性はあまり認められない(表12)。母親の立場からみた家族員の協力状況は表13・14にみる如く父親が積極的に対応していることがわかる。あまり世話をしてくれない、全く世話をしてくれないを含めたネガティブな対応は父親23%、家族員32%となつて、積極的自発的な態度は父親46%と半数に近い。しかし「面倒見のよい」とするものが34%(表14)また母親としての「家族員の協力に対する満足度」は表15に示すとおりである。夫に対して非常に満足しているもの25%、まあまあ満足とするもの54%と大多数の数値をあらわしている。夫に対してやや不満

表13 家族の協力度

項 目	主人(父親)	家族員
	% (実数)	% (実数)
自発的に世話をしてくれる	46	28
頼めば世話をしてくれる	31	37
あまり世話をしてくれない	14	11
全く世話をしてくれない	3	4
無 回 答	6	17
非 該 当 (他の家族員のいない場合)	—	3

表14 主人(父親)の面倒見

項 目	% (実数)
よ い	34
普 通	50
あまりよくない	9
無 回 答	7

表15 家族員の協力に対する満足度

項 目	主人(父親)	家族員
	% (実数)	% (実数)
非常に満足している	25	27
まあまあ満足している	54	46
やや不満に思う	17	11
非常に不満に思う	4	3
無 回 答	—	10
非 該 当	—	3

に思うもの及び非常に不満に思うものは21%、家族員に対しては14%となっており、これは家族員に対するよりも、夫であり父親に対しての期待の気持が含まれていることがわかる。それは表16にみるもので、決して「直接的な世話や介助」ではなく「精神的な支え」や「理解」としているもの38%となっている。また「しっかり稼いでくれること」10%、「現在のままで満足しているもの」34%となっており、この内容を検討してみると、

表16 主人への役割期待について

項 目	% (実数)
障害児に対する直接的な世話や介助	7
障害児以外の家族員の世話や援助	—
精神的な支えや理解(夫として妻へ)	38
しっかり稼いでくれること	10
家庭外の雑務処理や付合い	2
そ の 他	7
現在のままで満足しているの で望むことなし	34
無 回 答	2

表13で示しているような積極的に相当の世話をしているのを認めつつも、なお「精神的支え」を求めているのであり、「精神的支えだけ」でよいかといえないところに複雑な母親の感情が見受けられる。さらに表15の結果と関連させ、クロス集計するとなお複雑な関係因子が発見できるかと思われるが、今回はきめ細かな分析をさけ、概括的な傾向にとどめておきたい。

次に家族関係上障害児がいるためにその影響がどのようになっているかをみると、母親として表17によると「他の家族に十分とはい

表17 障害児に対する世話に追われ他の家族に対する世話の程度

項 目	% (実数)
他の家族の世話も十分している	27
十分とはいえないがまあまあ世話している	50
あまり世話ができない	16
ほとんど世話ができない	3
無 回 答	4

えないがまあまあ世話をしている」と思うとするものが半数の50%、「あまり世話ができない」「ほとんど世話ができない」とするもの19%とあわせ69%がネガティブの要素をもっている。「十分に世話をしている」と思う

表18 障害児のいる事に対しての影響について

項 目	主人(父親)の仕事に対して % (実数)	本児以外の子ども の将来に対して % (実数)	家族内の人間関係 に対して % (実数)	親類, 知人との 付き合いなど に対して % (実数)
非常にマイナスになると思う	4	7	8	6
少しはマイナスになると思う	21	36	10	30
あまりマイナスになるとは思わない	31	27	36	34
少しもマイナスになるとは思わない	42	19	44	28
無 回 答	2	11	2	2

→兄弟のない場合を含む

もの27%は、受けとめる家族員が如何に思っているかにもより、実感的実態としては明確ではない。しかし、表13と14にもみられるように協力を示していることから具体的に内容としてあらわされていないが、精神的な意味でのつながり、いわば家族関係の絆が結ばれているとも解釈できよう。これは精神的情緒的な面のことで、障害の程度とはあまり顕著な関係はみられない。また「主人(父親)の仕事の上で」、「本人以外の他の子供の将来に

とって」、「家族内の人間関係に対して」、「親類・知人としてのつきあいに対して」と四つの状況に対してマイナスとなっているか否かを確認する設問に対する回答は表18に示すとおりである。父親の仕事に対しては、「マイナスにはならない」と明言している者42%、家族内人間関係では44%と高率を占めている。しかし、他の子供の将来については、マイナスを明示するもの43%、同じく親類・知人とのつきあい以上にマイナスを感じるもの36%と比較的高率であることがわかる。これは後述する地域社会関係要因との関連で相互に分析しなければならない項目である。「他の子供の将来についてのマイナスとなる」理由の内容は、その多くが結婚、次に交友関係、就職の際の問題があげられている。経済的負担をかけるのではないかと懸念も多くあらわされている。家族関係のマイナス要因は、精神的にやりきれない気持をぶつけあってしまう、怒りっぽい自分に気付いてもどうにもならないということである。夫のマイナス理由は、「出張・転勤の機会を失う」「本児のために勤務を休むことが多くなりがち」「本児の事が頭からはなれず、失敗することが多くなる」等が理由にあげられている。妻として、主婦として、母親として諸種の心情を保持しつつの生活の連続であるその中で「最もしたい事は何か」を尋ねたのが表19である。身体的な休息をとりたいとするもの、旧友人

表19 現在最もしたい事は何か

項 目	% (実数)
ゆっくり眠りたい	9
里 帰 り が し た い	3
ク ラ ス 会 に 出 た い	1
趣 味 を た の し み た い	21
歯 を 治 し た い	3
お し ゃ れ を し た い	1
気 の 合 う 友 人 と ゆ っ く り お し ゃ べ り を し た い	8
旅 行 を し た い	15
独 り に な り た い	2
音 楽 会 や 映 画 に 行 き た い	2
職 に つ き た い	7
そ の 他	16
無 回 答	12

と旧交をあたためたいとする対人関係による精神的な癒しを求めるもの、一人で創作に励みたいとするものと多様である。全体的には母親は明るいイメージである。自己の中にもってしまう傾向がみられないことは好ましい状況といえよう。但し家庭内では、「夫の存在と支え手」としての対応関係が前提にないと母親の明るいイメージも直ちに失せてしまうのではないだろうか。障害児をめぐって夫婦関係、家族関係のプラスに影響している結果が伺い知らされるのである。そして子供達にとっては、母親の存在の仕方によって、また介在の仕方によって障害児をはじめ家族員の情緒的安定を保つ事が可能となろう。家庭内のキイ・パーソンとしての位置付けを自他ともに受け容れていく事がのぞましいことではないか。これは地域社会関係にも大きく影響を及ぼす要因となろう。

### Ⅲ 地域社会関係要因の前提

障害児にとって地域社会は、家庭の延長線上にあり、家族関係と同じように地域住民との上下関係、水平関係（近似年齢）のダイナミックに交錯する中で生きる環境を創り出す場でもある。親として現在地域社会といかなる結びつきをもっているかをみることにしよう。

まず、「近隣の人たちに気軽に物を頼んだり行き来できる人がいる」と回答したものは65%と全体の%。その人々はどんな関係の人達かをみると（表20）「知人、友人」が最も多く69.3%となっている。突発的な事故や急用の際に応援を頼む人としてあげたものが表21である。それによると「自分の親、兄弟姉妹」が最も多く52%、次いで「夫の親、兄弟」となっている。近隣で行き来している場合は、日常の情緒安定的機能を果す程度であろうかと推察できるが緊急事態には、やはり肉親関係に依存する傾向はますます強化されてくる点に注目しておかなければならない。近隣の知・友人は、結びつきとしては表面的

表20 近隣で行き来している人

項	目	%
知人	人・友人	69.3
親戚	（親）	8.8
親戚	（その他）	15.6
専門家		—
その他		2.6
無回答		5.1

表21 突発的の事故や急用の際

項	目	% (実数)
主人の親	兄弟	26
自分の親	兄弟	52
近所の人		18
近所以外の友人	知人	6
その他		10
特にな	い	2
無回答		3

表22 障害児にとって居住地域社会の受け入れ状況

項	目	% (実数)
理解がありよく受け容れてくれる		14
受け容れようとする努力が感じられる		18
あまり関心を示さないが特に非好意的でもない		52
やや偏見をもった反応が感じられる		12
偏見が強くいじめられない、可能なら転居したい		—
無回答		4

なものに近く、頼り甲斐のある存在ではなさそうである。深層の結びつきは、とくに母方の肉親ということになるのである。次に表22にみられるように、現在居住している地域社会が、障害児にとってどのように対応しているか、母親としての感じ方は、「あまり関心を示さないが非好意的でもない」といわば、「無関心」とみているものが半数52%である。「理解がある」と感じとっているもの14%、「努力している感じがわかる」とするもの18%で、「地域社会の受け入れをプラスとみている」ものが32%といえる。この結果は現在の社会の平均値としてみることができよう。

地域社会に訴えたい事は何かの質問に対しては、「理解してほしい」と記述しているものが圧倒的多数で、その具体的展開としては、障害児と普通児の混合の場を求めている。次に「障害児のための施設・設備の配慮」成人になってからの「働く場の確保」。「障害児とのつきあい方を健常児の教育の中に徹底すべき」であるという積極的な意見が多数寄せられていた。

以上のような意見を主張しながらも、障害児をもった母親の多くは、当該児についてオープンな姿勢で地域社会に積極的に取り組んでいるかといえ、全般的には閉鎖的であり、障害児に対応するに際しては、「自己完結型」とでもいえるような、他の協力を得ようとしていない。例えば、障害児のことで外部からの援助を受けた事の有無について問うた回答は「全然受けた事なし」「受けようとしていない」とするものが75%もある。現在「受けているもの」は8%と僅かであり、過去に経験したものの13%を加えても21%にすぎない。勿論障害の程度や種類によるかもしれないが、「理解してほしい」と訴えると同時に、その理解してもらおう機会の提供をしなくてはならないことに気付いていく必要がある。

表23 親として障害児にかかわる深刻な問題

項目	% (実数)
食事の問題	4
着脱衣の問題	1
排泄の問題	4
入浴の問題	—
移動の問題	5
ことばの問題	27
社会性(友達つきあい)の問題	17
知能の問題	16
運動の問題	1
情緒の問題	6
おちつきのなさの問題	4
その他の問題	9
特に問題ない	2
無回答	3

調査回答者の現在地での居住年限は5~10年在住するものが45%、10年以上33%と比較的生活上落ち着いた状況と客観的に判断出来る。それ以前の居住地も40%が同地区内、同県内23%を加えれば、過半数が同地域内に居住していたことになる。その間で、「地域内の『親の会』に入会しているもの」70%、「以前入っていて現在は脱会しているもの」が6%となっている。全然その類いの会には「入会していない」とするもの20%となっている。その会に入会している親でも、積極的に地域に対して働きかけている者は一部の会員にすぎないのが現実である。「親の会」以外のサークル活動、グループに入会している親は18%とごく僅かである。この結果から、障害児をかかえた親、つまり当事者が地域社会へ向って訴え続けることは困難である。近くにいるよき理解者による啓発活動が望ましいのではなからうか。またマスコミのよき活用も考えられよう。「福祉と情報」の関係が最近問われつつあるが、「福祉」の主体性を確固と守りつつ情報を活用することを心していかなくてはならないのである。

表24 現在障害児に対して最も必要とされていること

項目	% (実数)
生活指導	14
言語指導	26
学習指導	7
医学的治療	11
心理治療	9
機能訓練	6
介助看護	—
遊び仲間	21
遊び場	—
地域住民の障害児に対する理解	1
その他	3
特にない	2
無回答	1



#### IV 障害児をめぐる専門機関のあり方

以上家族関係要因，地域社会生活要因についてその前提となりうるであろうデータをひろいながら若干の説明を加えてきた。それらをふまえて専門機関，療育相談センターの機能に多少ふれておきたい。

現在，障害児をもつ親として深刻な悩み及び当該児に最も必要なものとしてあげているのが表23，24である。

「ことばの問題」27%，「社会性の問題」17%，「知能の問題」16%となっているように，最も大きく考えられるのは，ことばと社会性で，コミュニケーションの問題である。したがって表24にみられる最も必要なことは「言語指導」26%「遊び仲間を求めているもの」21%と高率を占めている。前述した如く地域社会に訴えたい中にも，具体的な混合保育や遊び場の必要性を強調していたことと一貫している。言語指導に関しては，専門家の存在も少なく，養成された人々はまだ限られている状況であるが，各専門機関などで，出張指導を母子共に受けられるような工夫があってもよいのではないか。この指導は毎日の絶え

表25 障害児をめぐる希望

項 目	% (実数)
障害児の症状や見通しについて知りたい	14
障害(児)のことで相談，指導してくれる専門家	17
障害児に対する社会一般のよりよい理解	30
障害児のための施設，設備	16
障害児のための友達がほしい	9
親同士で話しあえる場や機会	1
障害児の世話を援助してくれる人	2
家族の協力や理解	1
その他	7
無 回 答	4

間ない訓練が一方で要求されるので，ボランティア，(セミ・ボランティア)の養成などを積極的にセンターが中心になって実施することも一考を要する事柄かと思われる。勿論障害の状況によって不可能な場合もある。その場合には，その事情を親に納得いくような説明がなされなければならない。つまり「親のあきらめの態度」を植えつけてもいけないし，希望をもたせる事が大切だといっても，はっきり障害児の状況を伝えない事もよくないのではなからうか。

親が障害児をめぐる特に望む点は何かを問うた回答には，ここでも最も多いのは，「障害児に対する社会一般のよりよい理解」をあげて30%，次いで「相談指導してくれる専門家」17%，「障害児の症状や見通しについて知りたい」14%，両者あわせて31%のものが，障害児の将来にむかってどうあるべきかを考える示唆を得たい事，と同時に専門的アドバイスを得られる機会が身近かにほしいという事が伺えるのである。地域の関連機関たとえば，児童相談所，保健所，家庭児童相談室(福祉事務所)各施設などを拠点とした活動(専門的アプローチ)展開が必要なのではないかと思われる。その活動がまた地域社会住民の理解を得る機会につながっていくのではなからうか。前述したように，母親の心情的動き，複雑多岐にわたる解釈，受けとめの姿勢等に考慮しながらも，正しい受けとめの出来る状態をつくり出しつつ，明確な診断のつく場合は早期に何らかの手だてを知らせることが，その障害児にとって必要なのである。やはり親の正しい障害児理解，我が子の家族関係内の位置付けを配慮しつつ，一方では障害児をもっている事の社会的ハンディキャップを自らの力で克服出来るように援助する側面が重要なのではないだろうか。母親へのアプローチに力点をおくことが医学的判定を正しく認識させ，持続した地域社会・家庭における訓練なり治療なりが充実してくるのではなからうか。表4に示したように判定

表26 当センターの療育指針の効果

項	目	% (実数)
	とても役立った	56
	少し役立った	31
	あまり役立なかった	3
	全く役にたたなかった	1
	無 回 答	9
再度の 利用	希 望 す る	46
	希 望 し な い	41
	無 回 答	13

(診断)の異なる場合親の正しいアプローチは不可能である。親の方が半信半疑な状態や、よりよいような勝手な解釈をもってひとりよがりの判断で接していく事になり、むしろ当該児の将来にマイナスをもたらしはしないだろうか。総合診断の際に母親の心的状況、パーソナリティの傾向などをチェックし十分に受け入れられるようなその母親なりのアプローチを一考してはいかがなものだろうか。

この調査対象は、何らかの形で当療育相談センターを利用した者である為「センターの療育指針は役立ったか否か」をたずねてみた。表26に示されているように、積極的な姿勢で「とても役立った」とするもの56%、「少し役立った」とするもの31%となっている。「少し」という場合は、あいまいな回答であり、どの部分なのか問題とされよう。むしろ親の心理的安定に役立ったのではないかと思われる。同表の「再度利用の希望」については46%が希望し「希望しない」と明言したものの41%、無回答13%を合わせ考えると、少々きびしいようであるが充分な機能を果していないのではなからうか。これは母親側の受入れ状況及び当該児童の現在の状況にも左右されるもので、即この結果がすべてではない。したがって有効な判定(診断)が、親に正しく受けとめられ、効果をあげる

「方向性と意欲」をもり立てる為にいかにすべきかを考えるべきであろう。

おわりに、この結果は素集計の大雑把な傾向を記述したもので、来年度は、地域別に親たちと直接面接して、これらのインテンシブなアプローチを試みたいと計画中である。総合的に52年度と加え54年度末に報告のまとめとしたい。

## 家庭および地域社会における心身障害児の生活実態に関する調査

日々ご心労の多いことと推察申し上げます。

この調査は、心身障害児をめぐる家庭や地域社会の問題を実態にもとづき検討するために行うものです。この結果は、心身障害児に関する諸機関諸施設の今後の活動方針に役立つものと考えております。ご多忙の中、誠に恐縮ですが調査へのご協力をお願い申し上げます。なお、調査結果は統計的に処理しますので、お子さんやご家族の名前が表に出ることはありません。

心身障害児ケアー研究班

代表 吉 沢 英 子（関東学院大学教授）

### 記入についてのお願い

1. この調査の回答は、お母さんがなさってください。  
(但し、お母さんがいらっしゃらないご家庭の場合は、障害をもったお子さんの世話を直接なさっている方をお願いします)
2. 質問に対して、あらかじめ答が用意してあるものに対しては、適当と思う答の番号(又は記号)を○で囲んでください。
3. ( )や  の中には当てはまる事柄を適宜記入してください。
4. 年齢等の算定は、昭和54年1月1日現在の時点でお答えください。

- ◇ 調査の回答をしてくださる方は 障害児の 1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. その他( <sup>続柄</sup> )
- ◇ 現住所は
- 都道府県                      市郡区                      町村区

No.

A

No.

B

I 障害をもったお子さんについておたずねします。(ただし、障害児が二人おられる場合はどなたか1人についてお答えください)

- (1) 年齢と性別 ( )才 1. 男 2. 女
- (2) 障害のことで初めて相談・検査を受けた場所(機関名), その時の診断名, その時のお子さんの年齢についておたずねします。
- a 相談・検査を受けた場所(機関名) ( )
- b その時の診断名 ( )
- c その時の子どもの年齢 ( )才
- (3) 現在お子さんが受けている診断名(障害名), その診断名を受けた場所(機関名), その時のお子さんの年齢についておたずねします。
- a 現在受けている診断名 ( )
- b その診断名を受けた場所(機関名) ( )
- c その時の子どもの年齢 ( )才
- (4) 現在のお子さんの通園・通学等の状況を下の中から選んでください。
1. 施設通所 2. 施設収容 3. 普通学級通学 4. 特殊学級通学 5. 養護学校通学 6. 通勤  
7. 自宅で仕事 8. 保育園・幼稚園通園 9. 自宅療養 10. 家庭保護(含,訪問学級)  
11. その他( )
- (5) お子さんの通園・通学等に付き添いが必要ですか。
1. 必要→いつも付き添うのはどなたですか( )
2. 必要ない
- (6) 現在お子さんは通園・通学等以外の場で専門的な治療・訓練等を定期的に受けていますか。
1. 受けている→その機関・施設名は( )→(いつから 年 月から)
2. 受けていない→その理由をお書きください。( )
3. 以前受けていたが現在は受けていない
- { 受けていた機関・施設名( )→(いつから 年 月~いつまで 年 月)  
( )→( 年 月~ 年 月)  
現在受けていない理由は何ですか( )
- (7) 現在お子さんは次のいずれかの手帳をお持ちですか。
1. 身障手帳( )種( )級をもっている
2. 療育手帳(精神薄弱)等級( )をもっている
3. その他の手帳 名称( )等級( )をもっている
4. 手帳はもっていない→その理由は何ですか ( )
- (8) 現在お子さんは次のうち、どんな手当を受けていますか
1. 市町村の障害児手当金 2. 都道府県の障害児手当金 3. 特別児童扶養手当 4. 福祉手当  
5. 児童手当 6. 児童扶養手当 7. 生活保護 8. 税金の控除 9. 母子年金 10. 母子福祉年金  
11. 補装具・日常生活用具の給付・貸与 12. その他(具体的に )  
13. 受けていない
- (9) お子さんの日常の世話は主にどなたがしますか。
1. ご主人 2. あなた 3. 子どものきょうだい 4. 祖父母 5. 家族以外の人→(それはどなたですか)
- (10) お子さんのことでホームヘルパー, ボランティア等, 外部からの人的援助を受けたことがありますか。
1. 現在受けている→それはどなたですか( )
2. 現在は受けていないが, 以前受けたことがある→ { それはどなたでしたか( )  
現在受けていない( )  
理由は何ですか( )
3. 全然受けていない→その理由は何ですか( )

(1) お子さんの次の各項の該当する番号をそれぞれ○印で囲んでください。

a	身長……	1. 標準よりかなり高い	2. 標準よりやや高い	3. 標準	4. 標準よりやや低い	5. 標準よりかなり低い
b	体重……	1. 標準よりかなり重い	2. 標準よりやや重い	3. 標準	4. 標準よりやや軽い	5. 標準よりかなり軽い
c	食事……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
d	イ 着衣……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
	ロ 脱衣……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
e	イ 排尿……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
	ロ ……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
f	入浴……	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
g	イ 家庭内での移動	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
	ロ 家庭外での移動	1. 自立	2. やや介助必要	3. かなり介助必要	4. 全面的に介助必要	
h	動き(おちつきのなさ)……	1. 非常に激しい	2. やや激しい	3. あまり激しくない	4. ほとんど動きがない	
i	言語理解(周囲の人たちの言うことに対して)……	1. よく理解する	2. 少し理解する	3. あまり理解しない	4. ほとんど理解しない	
j	言語での交流(本児と周囲の人たちがことばだけで意思の疎通が)……	1. よくできる	2. 少しできる	3. あまりできない	4. ほとんどできない	
k	手先の器用さ……	1. 非常によい	2. ややよい	3. あまりよくない	4. 全くよくない	
l	集団行動……	1. 集団に全く入れない	2. 集団にあまり入れない	3. 割合参加できる	4. 皆と一緒にいきいきと行動できる	

(2) お子さんがかかえている問題の中で、もっとも深刻な事柄は次のうちのどれですか。一つだけ選んで該当する番号を○印で囲んでください。

1. 食事の問題	2. 着脱衣の問題	3. 排泄の問題	4. 入浴の問題	5. 移動の問題
6. ことばの問題	7. 社会性(友達づきあい)の問題	8. 知能の問題	9. 運動の問題	10. 情緒の問題
11. おちつきのなさの問題	12. その他の問題(具体的に	) 13. 特にない		

(3) お子さんが今もっとも必要としていることは何ですか。次の中から一つだけ選んで該当する番号を○印で囲んでください。

1. 生活指導	2. 言語指導	3. 学習指導	4. 医学的治療	5. 心理治療	6. 機能訓練
7. 介助看護人	8. 遊び仲間	9. 遊び場	10. 地域住民の障害児に対する理解		
11. その他(具体的に	) 12. 特にない				

II ご家族やお母さんご自身についておたずねします。

(1) ご主人はこのお子さん(障害のある子)の世話をどの程度なさいますか。

1. 自発的に世話をしてくれる	→ どのような世話ですか	□
2. 頼めば世話してくれる		
3. あまり世話してくれない	→ その理由は何か	□
4. 全く世話してくれない		

(2) ご主人以外の他の家族のみなさんはこのお子さんの世話をどの程度なさいますか。

1. 自発的に世話をしてくれる	→ どのように世話ですか	□
2. 頼めば世話してくれる		
3. あまり世話してくれない	→ その理由は何か	□
4. 全く世話してくれない		

(3) あなたは障害のあるお子さんの世話などのために他の家族のみなさんの世話を十分にはできないとお思いですか。

1. 他の家族の世話も十分している    2. 十分とはいえないがまあまあ世話している  
3. あまり世話ができない    4. ほとんど世話できない

(4) 障害のあるお子さんに対するご主人や家族のみなさんの態度や協力についてあなたは満足していますか。

a 障害児に対するご主人の態度協力について

1. 非常に満足している    2. まあまあ満足している    3. やや不満に思う    4. 非常に不満に思う

b 障害児に対するその他の家族の方たちの態度協力について

1. 非常に満足している    2. まあまあ満足している    3. やや不満に思う    4. 非常に不満に思う

(5) 家族の中に障害児がいるということが次に挙げたことに対してどの程度のマイナス、あるいは不利な影響を与えると思いますか。

a ご主人の仕事に対して

1. 非常にマイナスになると思う  
2. 少しマイナスになると思う  
3. あまりマイナスになるとは思わない  
4. 少しもマイナスになるとは思わない
- 具体的にどんなマイナスになるとお考えですか

b ほかのお子さん(家族)の将来に対して

1. 非常にマイナスになると思う  
2. 少しマイナスになると思う  
3. あまりマイナスになるとは思わない  
4. 少しもマイナスになるとは思わない
- 具体的にどんなマイナスになるとお考えですか

c 家族内の人間関係の結びつきに対して

1. 非常にマイナスになると思う  
2. 少しマイナスになると思う  
3. あまりマイナスになるとは思わない  
4. 少しもマイナスになるとは思わない
- 具体的にどんなマイナスになるとお考えですか

d 親類・知人と付き合いなどに対して

1. 非常にマイナスになると思う  
2. 少しマイナスになると思う  
3. あまりマイナスになるとは思わない  
4. 少しもマイナスになるとは思わない
- 具体的にどんなマイナスになるとお考えですか

(6) あなたは障害をもったお子さんに関して、ご主人にどんな役割を果してもらいたいと思いますか。下の中から一つだけ選んで、該当する番号を○印で囲んでください。(ご主人がいらっしゃらない場合は家族の方に望む役割)

1. 障害児に対する直接的な世話や介助  
2. 障害児以外の家族員の世話や援助  
3. あなたご自身に対しての精神的な支えや理解  
4. しっかり稼いでくれること。  
5. 家庭外の雑務処理や付合い。  
6. その他(具体的に  
7. 現在のままで満足しているので特に望むことはない。

(7) 障害をもつお子さんをめぐって、あなたは次のうちのどれを特に望みますか。一つだけ選んで該当する番号を○印で囲んでください。

1. 子どもの症状や見通しについて知りたい。
2. 障害（児）のことで相談・指導してくれる専門家がほしい。
3. 障害児に対する社会一般のよりよい理解がほしい。
4. 障害児のための施設・設備がほしい。
5. 障害児のために友達がほしい。
6. 障害児の世話を援助してくれる人がほしい。
7. 親同士で話し合える場や機会がほしい。
8. 家族の協力や理解がほしい。
9. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

(8) あなたが今いちばんしたいことは何ですか。一つだけ選んで該当する番号を○印で囲んでください。

1. ゆっくり眠りたい。
2. 里帰りをしたい。
3. クラス会に出たい。
4. 趣味を楽しみたい。
5. 歯を治したい。
6. おしゃれをしたい。
7. ゆっくり風呂に入りたい。
8. 気の合う友達とゆっくりおしゃべりしたい。
9. 旅行をしたい。
10. 独りになりたい。
11. 音楽会や映画に行きたい。
12. 職につきたい。
13. その他（具体的に \_\_\_\_\_）

Ⅲ 地域社会や近所の人たちとの関係についておたずねします。

(1) あなたは隣近所に気軽に物を頼んだり往き来できる人がいますか。

1. いる → その方はどんな関係の人ですか
2. いない

(2) 突発的な事故や急用が生じた場合、あなたは誰に手伝いや応援を頼みますか。（ご主人以外に）

1. ご主人の親・きょうだい
2. あなたの親・きょうだい
3. 近所の人
4. 近所以外の友人や知人
5. その他（誰ですか \_\_\_\_\_）
6. 特にいない

(3) あなたはお子さんの障害に関連した親の会に入っていますか。

1. 入っている → そのでのあなたの役割は何ですか（具体的に \_\_\_\_\_）
2. 現在入っていないが以前入っていた → 現在入っていない理由は何ですか（ \_\_\_\_\_）
3. 現在入っていないが将来入りたい → 入りたい理由は何ですか（ \_\_\_\_\_）
4. 以前も現在も入っていない → その理由は何ですか（ \_\_\_\_\_）

(4) あなたは現在、親の会以外の団体、クラブ、サークル、会、教室等の何かに入っていますか。

1. 入っている \_\_\_\_\_
2. 現在入っていないが以前入っていた → それはどんなグループですか、下の表にご記入ください。
3. 現在入っていないが将来入りたい \_\_\_\_\_
4. 以前も現在も入っていない

グループ名	活 動 内 容	メンバー数	活動回数(月に)
		約( )人	約( )回
		約( )人	約( )回
		約( )人	約( )回
		約( )人	約( )回





(7) ご家族について次の欄にご記入ください。

- 注：1) 職業分類は下記の内容に従って欄内の番号を○でかこんでください。  
 2) 統柄は障害児を中心としてご記入ください。尚、障害児の統柄は本児とお書きください。  
 3) 信仰の欄は日頃の生活がそれによって支えられている場合にのみ◎と記入してください。  
 4) 当該児以外に障害児(者)がいる場合はその人の統柄を○でかこんでください。

統柄	年齢	同・別居	職業		学歴	健康状態	信仰	障害児に対する 面倒見の程度	障害児と接する 時間(1日の中で)
			分類	具体的内容を記入					
父	才	1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
母	才	1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
		1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
		1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
		1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
		1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間
		1. 同居 2. 別居	1. 2. 3. 4. 5.			1. 良 2. 否	1. 有 2. 無	1. よい 2. 普通 3. あまりよくない	およそ( )時間

注 1. 自営業(非雇用) 2. 会社員 3. 公務員 4. その他 5. 無職

V 最後に、全国療育相談センターについてご意見をおきかせください。

(1) 全国療育相談センターの療育指針はあなたにとって役に立ちましたか。

1. とても役に立った → どんな風に役立ちましたか  
 2. 少し役に立った →  
 3. あまり役に立たなかった → それは何故でしょうか  
 4. 全く役に立たなかった →

(2) 当センターで再度、診察や相談を希望なさいますか。

1. 希望する → その理由は何ですか  
 2. 希望しない →

(3) 当センターに対して望むこと、不満なことがありましたらおきかせください。

◆ ご協力ありがとうございました。ご意見がありましたら何でもおきかせください。

連絡・問い合わせ先

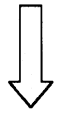
全国療育相談センター福祉相談室

孤嶋圭子

東京都新宿区西早稲田2-2-8

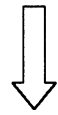
電話 03(203)1211 内線21





## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



昭和 52 年度～53 年度にかけての調査研究は全国療育相談センターを利用した障害児について、その後の状況及び各地域における対応関係、家族関係の中で、いかに当センターの処遇指針(診断)が生かされているかの実態を明らかにすることに主眼点をおいたものである。その実態をふまえて処遇指針の有効な生かし方を考究することを目的とした。

これらの実態分析の過程で、専門的な機関としての相談のあり方、さちにはコミュニティ・ケアの具体的展開の糸口がつかめればと願っているのである。

以下調査結果について報告するが、継続研究の一部としての中間的なデータ一整理であることをおことわりしておきたい。